

取組状況報告

	第 1 回権利擁護支援システム推進委員会で頂いた意見	令和 2 年度の取り組み状況
成年後見制度	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関の話をどこまで信用したらよいかわからない。 ・弁護士会に相談するハードルが高いため、支援者が制度について知ること、必要時につなげるようになることが必要。 ・芦屋の特性として、自分で動く人もいる。 ・専門相談が増えたことは、周知やつながりが一定できているのでは ・プライドを持っている人が多く、助演力の低さがある。 ・報酬を払ってまで依頼するメリットが見えない。 ・後見人となる専門職が手一杯な現状を感じる→法人後見や市民後見人の必要性を感じる。 ・成年後見制度では金銭管理と生活支援が柱となるが、生活支援についてもっと支援してほしいと思う。 ・成年後見人の話は、資産などの話に及ぶため、具体的な相談には乗りにくい。 ・認知度が低いというよりは、必要を感じていないため情報を知らないとも読み取れるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度についての相談先として権利擁護支援センターをパンフレットやホームページで周知している。 ・申立て費用の助成などを行う、成年後見制度利用支援事業についてはホームページにて周知をおこなっている。 ・個別支援ケースについて、成年後見制度の検討が必要な場合、情報提供を行ったり、権利擁護支援センターにて申立ての支援をしたりと関係機関と連携して対応している。
虐待対応	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい事業所は研修の参加の機会が得られにくい。 ・普段の業務に流され、研修に参加しにくい。 ・再燃ケースや、障がい者虐待と思ったら、高齢者虐待であったケースなど多様なケースがある。 ・関係機関の連携が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待に関する研修としては、行政職員向けの虐待対応研修、高齢者生活支援センターや障がいの相談員を対象に実施した養護者虐待の予防の研修、障がい者施設に従事する方に対する虐待予防のための研修を実施した。 ・行政職員の研修は時間外に実施したり、施設従事者向けの研修は午前と午後と同じ研修を実施したりと参加しやすいよう工夫した。 ・高齢者虐待・障がい者虐待の統計や現状から見える支援の仕組みや地域の課題とその解決策を検討する会議を1月に実施した。現在、会議で出た意見をもとに課題を整理しているところであるため、来年度は解決策を検討し、取り組んでいき、システム推進委員会でも進捗を報告する予定。